

みんなで

# NO ハラスメント



ハラスメント相談窓口

## 12月は職場の ハラスメント 撲滅月間です

2022年12月7日(水)

ハラスメント対策シンポジウムをリモートで開催

シンポジウムの概要及び参加の申し込みは、  
二次元バーコードまたは下記サイトフォームからお申し込みください  
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>



### パワハラ防止措置が全企業で義務化されました。

パワハラやセクハラ防止対策や相談窓口の設置など、社内での体制作りを行い、明るい職場環境づくりに取り組みましょう。



あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

ハラスメントでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。詳しくは、ポータルサイト「あかるい職場応援団」まで。NOハラスメント



## ポイント1▷「職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置」とは？

令和2年6月1日に「改正労働施策総合推進法」が施行され、中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置は、令和4年4月1日から義務化されています。  
事業主が必ず講じなければならない具体的な措置の内容は以下のとおりです。

### <事業主が講ずべき措置>

事業主の方針等の 明確化および周知・啓発	①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること ②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等文書に規定し、労働者に周知・啓発すること
相談に応じ、適切に 対応するために 必要な体制の整備	③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること ④相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること
職場におけるパワハラ に関する事後の 迅速かつ適切な対応	⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること ⑥速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと ⑦事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと ⑧再発防止に向けた措置を講ずること (事実確認ができなかった場合も含む)
併せて講ずべき措置	⑨相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること ⑩相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること ※労働者が事業主に相談したこと等を理由として、事業主が解雇その他の不利益な取り扱いを行うことは、労働施策総合推進法において禁止されています。

## ポイント2▷「職場におけるセクシュアルハラスメント」、「妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメント」の防止措置も講じる必要があります。

- 「職場におけるセクシュアルハラスメント」、「妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメント」も、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法に基づき、事業主はポイント1と同様の防止措置を講ずる義務があります。

### ▷三重労働局ホームページから、社内周知用資料をダウンロードできます

周知用リーフレット例や就業規則の規定例を掲載しています。周知用リーフレットは相談窓口など必要事項を記入し、今すぐ、そのまま掲示するなどして使用できます。ぜひ、ご活用ください。

▷三重労働局ホームページのトップページ「目的や内容で探す」

男女均等、女性活躍推進、  
育児・介護

からご覧いただけます。

### ▷ハラスメント対策の総合情報サイト 「あかるい職場応援団」

「あかるい職場応援団」では、職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています。

○社内周知・研修用資料、○裁判例、○他企業の取組など幅広く掲載されています。

あかるい職場応援団

検索



三重労働局HP

検索



NO  
あかるい職場応援団

ハラスメント最新事例、他社の取組など  
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団  
公式Facebook

あかるい職場応援団  
公式Twitter

あかるい職場応援団  
公式LINE

トップページ | ハラスメント基本情報 | ハラスメントで悩んでいる方 | 管理職の方 | 人事担当の方 | その他 | 相談窓口

みんなで  
NO  
ハラスメント

パワハラ防止措置が  
全企業で義務化されました。

社内での身体拘束を行い、明るい職場環境づくりに取り組まましょう！



三重労働局雇用環境・均等室では、「職場でのハラスメント特別相談窓口」を開設しています。  
事業主の方、労働者の方からの相談を受け付けています。

TEL 059-226-2110又は2318（受付時間9:00~17:00（土日祝日・年末年始を除く））